

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月22日

【会社名】 全国保証株式会社

【英訳名】 ZENKOKU HOSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 英治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03-3270-2300（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 青木 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03-3270-2300（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 青木 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都千代田区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月18日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金117円 総額8,057,941,866円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月21日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

債務保証積立金 18,900,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 18,900,000,000円

第2号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬額につき、月額500万円以内から年額600万円以内（うち社外取締役分は500万円以内）に改定を行う。ただし、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。

また、監査役の報酬額についても月額200万円以内から年額240万円以内に改定を行う。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）を対象に、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、新たに業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	637,901	1,785	7,318	(注)	可決 98.55
第2号議案 取締役および監査役 の報酬等の額改定の 件	642,668	622	3,716	(注)	可決 99.29
第3号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬等の 額および内容決定の 件	642,585	902	3,519	(注)	可決 99.27

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。